

子育てのための施設等利用給付認定・変更認定申請書

(宛先) 富士見市長

保護者氏名



(自署の場合は押印不要)

【申請に当たって同意していただく事項】

- 1. 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査及び申請者や同居親族の市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
2. 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者を提供することがあります。
3. 子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
4. 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
5. 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
6. 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設（企業主導型保育事業）の利用がある場合は、本認定の申請はできません。
7. 補給付事業に必要な市町村民税の情報及び世帯情報を閲覧し、その情報に基づき、決定した内容を施設に提供することがあります。

以上のことに同意し、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。

Table with 4 columns: 申請子ども (ふりがな, 氏名, 生年月日, マイナンバー), 住所, 連絡先 (①, ②), and checkboxes for parent types (父, 母, 自宅).

Table for 利用施設 (予定含む) with columns for facility name, location (所在地), and city/town/village (市区町村), and checkboxes for facility types (幼稚園, 認定こども園, etc.).

Table for 子どもの世帯員 with columns for name (ふりがな, 氏名), 続柄, 生年月日, 住所, and checkboxes for recognition dates (認定希望日の当年1月1日時点, 前年1月1日時点).

認定希望日（施設利用開始日） 年 月 日

認定種別 section with checkboxes for [1号] (希望なし), [2号] (希望あり, 就労等), and [3号] (希望あり, 就労等, 非課税世帯).

2、3号にチェックした方は、下記太枠内を記入し、保育が必要な理由の証明書（勤務証明書等）を添付してください。

Table for 保育の利用を必要とする理由 with columns for 続柄, 必要とする理由 (就労, 疾病・障害, 介護等, 災害復旧, etc.), and 備考.

